

保母の教養に關する一考察

竹田俊雄

一

幼兒その他兒童の保育にあたる保母が、いかなる教養をもつてゐるかは、保育の効果に重要な影響を及ぼすものである。この教養を考える場合、一般的教養と専門的教養との二つの面が考えられ、また學歴を一つの指標として見る場合と現實にもつてゐる知識を直接に問題とする場合とあるが、ここに論じるところは、保母が保育に關する専門的教養を現實にどの程度にもつてゐるかということである。

この事實を調べるために、昭和二十四年二月某地方において、兒童福祉法による保母試験を施行するにあたつて、「保育理論」の問題の一部として、後に述べるようなテスト形式の問題を出題した。この被験者は同試験受験者一〇八名で、その八八・〇パーセントは現に保母として勤務しているものである。

問題の第一部は次のような形式である。

次の文を讀んでその通りだと思つたら番號の上に○印をつけ、違つていると思つたら×印をつけなさい。そして後者の場合は違つていると思うところの右側に線を引き、そこに訂正した言葉を書き入れなさい。
(1) 幼兒や特殊なこどもには、身體的にも精神的にも成人と著しく異つた特質があるから、成人にとつて當然なこ

現職收容施設保母	二四名	(一二・二%)
保母を現職としないもの	一三名	(一二・〇%)
計	一〇八名	(一〇〇・〇%)

とでも、そのままその「ども」にあてはめることができない場合が多い。

(2) こどもの日常生活の指導にあたつては、周囲の人々がそれぞれ違つた意見をいつてやることが、こどもの性格を健全に発達させる上に、もつとも大切である。

(3) こどもが間違つていることをしたら、それはいけません、それはダメですと、常に抑えて行くことが、こどもを正しく成長させる道である。

(4) ある時間に、どのこどももみな一齊に折紙をしているというのは、賞めた保育のやり方ではない。

(5) 保育所の保育室の廣さは、幼児一人について少くとも〇・六坪あることが必要である。

(6) 幼児のおもちゃには、布製のものがもつとも安全で衛生的である。

(7) スキップは、普通四歳児からさせることができ適當である。

(8) 幼児に繪を描かせる場合、こどもに手本を與えることは適當である。

(9) 「保育要領」にいう見學は、こどもの氣分を轉換する意味から、もつとも必要なのである。

(10) 保育所等の母の會はこどもの保育に必要な資材等をととのえることが主な目的である。

この各問の得點平均は、第一表のようである。(100點

満點)

第 1 表

年齢 問題	人數							平均
		19 才	20 24	25 29	30 39	40 49	50 —	
1	5	52	15	18	13	5	108	98
2	100	98	94	100	90	100	56	56
3	20	56	66	62	52	36	60	60
4	40	58	54	78	56	28	0	62
5	100	62	64	72	76	80	44	82
6	60	82	66	88	76	60	40	40
7	24	42	54	32	26	62	64	64
8	60	70	46	70	56	36	12	44
9	28	82	38	20	14	0	26	26
10	12	32	32	64	44	20	52	52
平均	46.0	59.0	56.0	64.2	51.0	38.0	58.4	58.4

すなわち児童の特質を認めること（第1問）については、ほとんど全體のものが正しい考え方をもつてゐるのであるが、児童の扱い方については必ずしも正しく答えていない。一齊保育の問題（第4問）は平均六二點であり、児童を抑制する問題（第3問）は平均六〇點である。また描畫の問題（第8問）は平均四四點に過ぎない。ことに注目しなければならないことは、この得點を年齢別に考察した場合である。一齊保育の問題については、年少者は正答しているのに、高年者に

は正答がまつたく見られず、児童を抑制する問題は中年者の正答率がもつとも高く、年少者がこれに次ぎ、高年者がもつとも得点が少い。描畫の問題の場合も、全體的に得点は低いが、この傾向は同様である。新しい保育の中心的な原理である個性を重んじ、その理性を認め、自發性をもとにするという保育の方法が、現在この程度にしか、その考え方において受け入れられていないこと、ことに保育の實際において強力な位置にあることの多い高年者乃至年長者において著しく理解されていないことは、深い考慮を要する。異なる意見をもつてする問題（第2問）は、年少者において正答がもつとも少いのが、年長者も漸減の傾向にあり、平均得點は五六點にとどまっている。

二

保育の新しい内容の一つである見學の意義（第9問）は、全問題を通じてもつとも平均得點が低く、わずか二六點に過ぎない。この傾向は年少者および年長者において特に著い。母の會の問題（第10問）については、これよりはよく理解されているが、なお平均五一・二點であつて、年長者および年少者はいずれも低くなっている。このような保育に関する新しい分野についての正しい理解が缺けていることは注意しなければならない。

保育室の最低基準の問題（第5問）は、平均八二・二點でよく徹底しているということができ、これは年齢による差が比較

的少く、年長者も高位を占めているのは、經營に關係が密接な問題のためであろうか。

スキップの問題（第7問）は平均六四點で、得點の中位を占めてい、年齢による差に著しい傾向は認められない。おもちやの問題（第6問）は、平均四〇點で、得點が低くなつてゐるが、これは問題自體に分明を缺くところがあるためであろう。（原案は乳兒のおもちやであつたのが幼兒と誤刷されたのである。）

これを通じて十問を平均すれば、得點は五八・四點であり、これを年齢的に考察すれば、三〇——三九歳臺がもつとも高く、その前に二〇——二四歳臺のこれに次ぐ高い山があり、二五——二九歳臺はやゝ谷をなし、四〇——四九歳臺およびその後の年長者にいたつて著しく低く傾斜している。

被験者の勤務別についてこの成績を概観すれば、全十問の平均得點は、次の通りであつて、保育施設の保母と收容施設の保母との間に著しい差は認められなかつた。

現職保育施設保母

五八・〇點
六三・四點

保母を現職としないもの

四八・五點

なおこれを、保育理論について専門教育を受けた某女子専門學校生徒四六名に對し同一の問題で試験した結果と比較すると次の通りである。（たゞしこの場合は第6問および第8問が多少異つていて、これは第6問は「乳兒のおもちや」、第8問は「與えることは望ましいことではない」となつてゐる）

年齢	問題	人數	保母	女専生
		108	46	
1		98	100	
2		56	80	
3		60	80	
4		62	50	
5		82	87	
6		40	43	
7		64	87	
8		44	90	
9		26	47	
10		52	90	
	平均	58.4	78.4	
	×を除く平均	62.5	81.4	

このように兩者の間には第1問および第5問を除いてはかなりの差があり、このことは保母が一般的に保育に關する専門教育を受ける必要のあることを示している。

このことは同時にこれらの被験者に課した問題の第二部においてもうかがわれる。すなわち問題の第二部は次のような形式である。

次の文を読んで（甲）の□の中へ、（乙）の言葉の中、最も適當なものを書き入れなさい。

(1) (甲) こどもの保育にあたるものは、まずこどもの□がどんなものであるかをよくわきまえ、その□に應じて、それを助長する適當な□をととのえてやることができるような□をもつことが、こどもに對して

□をもつこととともに、絶対に必要である。

(乙) 施設 愛情 自然 敵意 心身の特質 社會の改
革 識見 発達する個性 時間 環境

(2) (甲) 保育所における保育は□その他の事情から、自ら世話をすることのできない保護者の委託を受けて行われるのであるが、こどもの日常の□を養つて、健全

安全で幸福な生活を營ませ、□を経験させて、□の精神のめばえをつちかい、またいろいろのことについて理解や創的□の興味を養うところに、その目標がなければならない。

(乙) 虚弱兒 集團生活 文學 表現 同情 勤勞 習慣 困難 協同 及び自律

この結果は第二表の通りである。この表で見られるように保母においては第1問、第2問とも二五一一九歳臺がつともよい結果を示し、年少あるいは年長となるに従い、この成績は低くなつて、ことに高年者において著しく低下している。また保母一般と保育に關する専門教育を受けたものとの間にかなりの差が存する。しかしその差は一般に第一部の場合ほど著しくはないものようである。（一七頁へつづく）

第 2 表

年齢	人數	問題 1	〃 2	平均
—19	5	42	74	58.0
20—24	52	68	81	74.5
25—29	15	79	91	85.0
30—39	18	72	86	79.0
40—49	13	66	76	71.0
50—	5	20	28	24.0
保母平均	108	66	80	73.0
女専生	46	84	96	90.0

しかし、こうした實驗や研究は、普通の子供のノクリニー

ションの研究のためにも、頗る重要な資料になるばかりでな

く、こうしたケース・スタディ的な考え方も、實はもつと、

もつと、ノクリニーションはとりいれるべきだと思うのであ

る。たとえば、ある一つのグループでゲームをするにしても

必ずその中には、色々な性格や特徴をもつた子供が、それぞ

れいるはずである。特に保育の問題に於いては、その一つ一

つをスボイユする」となく、しかもグループ全體を育てなければならぬのであるから、必ず、どの遊びの中でも、一人

一人の子供にも注意をはらつて、その特性から、そのグルー

ブ・ワークに於ける位置をきめてやらなければならぬと思

うのである。

以上、だいたい今までのノクリニーション研究會の研究活動を通じて、述べられるなどを、調査研究を受持つ一職員として、發表した次第である。

(四十五頁より)

(シンドジウム) 最高のように一人の約束に權威がある。グループを作つて生活する時には子供たちの約束をして憲法を作り、それに従ふ時はグループがればく。全體の自由からえらんだ約束が權威を持つ。つくりしものとつくられしものの、神の前に犯すことの出来ない權威もある。

權威、羨、自由、あらゆる角度より考へ、それぞれの場に於いて考へ、實施しなければならない。今日の會でよし生きた問題を與えられた事を心からうれしく思ひます。(拍手)

垣内芳子編、子供とノクリニーション 一九四九年
年

垣内芳子編、子供とノクリニーション 一九四九年

(三十一頁より)

(竹田氏稿) 第一部の問題が保育に関する知識の度を示すものとすれば、第二部の問題は保育的知識を通しての適應性をあらわすものと見なされる。このような適應性は年少時においても乏しく、また年長者においても乏しくなる。新しい保育の方法、新しい保育の領域についての教養が一般に貧困であるという事實が指摘された以上、この適應性の大なる年齢において保母を再教育し、その教養を高めることが、ここに異議を唱げなければならないであろう。

参考文獻

J. R. Sharman, Introduction to Physical Education. 1934.

G. D. Butler, Recreation. 1943.

The 2nd Report of the central advisory committee for Education 1948.

Recreation, a monthly magazine. (U.S.A.)

前川峰雄・體育ムハクムハ (體育體育) 一九四八